

**あらゆる関係者により流域全体で行う
「流域治水」の取組の推進についての提言**

近畿ブロック知事会

令和2年12月

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の取組の推進

これまでの洪水、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、過去の降雨、潮位等に基づき作成され、対策を実施してきた。

しかしながら、近年、九州地方をはじめとして甚大な被害が発生した令和2年7月豪雨など、これまでに経験したことがない規模の台風や豪雨に伴い、施設能力を超える洪水による浸水被害が各地で頻発している。気候変動による降雨量の増大や気象災害の頻発化・激甚化は明らかであり、これらをふまえた治水対策が必要である。

このような中、令和2年7月に「気候変動を踏まえた水災害対策検討委員会」において、「流域治水」への転換の重要性について答申がなされたところである。

「流域治水」の取組は、河川部局や下水道部局だけでなく、まちづくり部局や農林部局、防災部局など多くの主体が連携しながら進めることとなるため、国土交通省や農林水産省、内閣府等の関係省庁が「流域治水」に対する連携を行い、関係者の取組をスムーズに実施できるようにすることが重要である。

また、「流域治水」の取組については、国、県、市町村等の行政側だけでなく、企業や住民が積極的に取り組めるようインセンティブや住宅地の嵩上げ等、地域の実情に応じて自由に活用できる制度や予算が必要である。これらのことから次のとおり提言する。

「流域治水」の取組にあたっては、関係省庁部局との連携が重要であることから、国における省庁横断的な体制の構築を進めるとともに、地域の実情に応じた官民一体の取組を実施するための制度設計や財政支援を行うこと

令和2年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	鈴	木	英	敬
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	井	戸	敏	三
奈良県知事	荒	井	正	吾
和歌山県知事	仁	坂	吉	伸
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	飯	泉	嘉	門